

第六十七号議案

江戸川区臨海町二丁目地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和五年六月十四日

提出者

江戸川区長

齊

藤

猛

江戸川区臨海町二丁目地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

江戸川区臨海町二丁目地区再開発地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例（平成十一年三月江戸川区条例第二十号）の一部を次のように改正する。題名を次のように改める。

江戸川区臨海町二丁目地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例

第一条中「臨海町二丁目地区再開発地区計画」を「臨海町二丁目地区地区計画」に、「区長」を「江戸川区長（以下「区長」という。）」に改める。

第三条第十一号中「別表第二（り）項」を「別表第二（ぬ）項」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）

東京都市計画臨海町二丁目地区再開発地区計画が変更されたため、当該計画の名称を変更するほか、規定を整備する必要があるので、本案を提出いたします。